2026年4月から 自転車の交通違反に青切符導入！

自転車違反 2026年4月1日 青切符導入

１６歳以上が対象

- 検挙
- 青切符・納付書 交付
- 反則金を銀行 郵便局 窓口で7日以内納付
  - 納付する → 終了
  - 納付しない → 通告書・納付書 交付又は送付
    - 反則金を銀行 郵便局 窓口で10日以内納付
      - 納付する → 終了
      - 納付しない → 本来の刑事手続きへ移行

青切符の対象となる違反行為の例

①重大な事故につながる恐れが高い違反（即検挙）
・携帯電話使用等、遮断踏切立入り、自転車制動装置不良
②実際に交通への危険を生じさせたり、事故の危険が高まっているとき
・信号無視をして他の車両に急ブレーキをかけさせた
・違反を同時に２つ以上行っている（傘を差しながら信号無視）など
③警察官から指導警告されているにもかかわらず違反を行ったときなど

自転車の主な交通違反

詳しくはこちらから
自転車のルールブック

ロマンス詐欺でキュンとくるセリフシリーズ

こんなセリフにキュンときたら#9110

異国で暮らす美女とSNSで運命の出会い!?

警察庁 大阪府警察 株式会社ないない D4 恋愛・結婚マッチングアプリ協会

企画：ない株式会社
デザイン：高倉ヒロキ

ドロボー多発！鍵かけろ！

栃木県警察・栃木県防犯協会